

■国土交通省告示の「指導帯監督の方針」に沿った運転者への安全教育計画（2021年）

◆2021年（令和3年度年間実施）

	一般的な安全指導及び監督	実施予定日	健康管理/指導	実技/研修/その他
令和3年 4月	① 1. 事業用自動車を運転する場合の心構え 〔事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保、運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構えを指導〕 2. 春 全国交通安全運動について（4/6～4/15） 重点実施項目について	4/6 （木）	アルコール教育	年度初め安全マネジメント（事故防止）会議 春の交通安全運動推進会議 ※適齢検査2名（診断結果1か月以内特別指導）
5月	② 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 〔道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導〕	5/12 （水）	SASスクリーニング検査（全員）	運行管理者会議 危険予知トレーニング
6月	③ 事業用自動車の構造上の特性 〔車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離等の確認〕 〔車両火災の予防運動〕 梅雨期の安全運転について 〔適切な車間距離の確保・異常気象時の対応〕	6/17 （木）		※安全マネジメントセミナー（ガイドライン）1名
7月	④ 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 〔車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修、シートベルト着用の徹底〕	7/15 （木）		普通救命救急講習（2年毎） ※安全マネジメントセミナー（内部監査基礎1名）
8月	⑤ 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 〔乗降口の扉の開閉時における事故防止等の指導〕	8/20 （金）	健康診断（1回目）	安全マネジメント会議（事故防止会議） ※一般適性診断6人
9月	⑥ 1. 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 〔路線又は運行経路の交通状況の把握〕 全国交通安全運動について（重点実施事項の周知）	9/16 （木）		秋の交通安全推進会議 運行管理者一般講習3名
10月	⑦ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 〔危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導〕 過労運転防止とサービス向上について 〔睡眠不足による過労運転防止及び接客態度〕について〕	10/13 （水）		※安全マネジメントセミナー（リスク管理基礎）1名
11月	⑧ 運転者の運転適性に応じた安全運転 〔適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導〕	11/10 （水）		運行管理者会議
12月	⑨ 1. 健康管理の重要性 〔疾病に起因する交通事故事例の説明及び定期健康診断等による生活習慣病の改善を図る指導〕 年末年始輸送安全総点検について（重点実施項目の周知） 2. 非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導、点検	12/15 （水）		車両火災対応訓練 消火器、発炎筒、非常停止版の取り扱い教育 年末年始自動車輸送安全点検 運行管理者意義
令和3年 1月	⑩ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 〔安全性の向上を図るための装置に係わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導〕	1/6 （木）		冬山雪上訓練（チェーン掛け研修）※備管理者講習

2月	④ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因 並びにこれらへの対処方法 (過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させるための指導)	2/16 (水)	健康診断 (2回目) 脳ドッグ検診 (65歳以上2名)	※事件・事故、災害、ハイジャック等、非常時の対応訓練 社長面談 (全員)
3月	⑫ ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有	3/16 (水)		安全マネジメント会議 労務改善基準教育 安全運転講習会

※①～⑫は国土交通省告示、第1676号による指導および監督内容

※は旅客自動車運輸規則 第38条による指導及び監督内容

※教材＝一般的な指導及び監督の実施マニュアル。指導・監督ツール。

◆社外教育

バス協会推奨「クレフィール湖東」安全運転研修に毎年1名以上参加

データー実施の車両特性及び安全運転研修に参加

NASVAマネジメント研修 (ガイドライン・リスク管理・内部監査) 年3回参加

◆教育研修

9月、普通救命講習全員実施

12月 テロ、バスジャックを想定した訓練を実施

車両火災、非常時の対応訓練実施

2月 雪山走行・チェン脱着訓練実施

管理者 運行管理者一般講習 受講3名

整備管理者専任後講習 受講1名

2021年度 輸送の安全に関する投資計画

総額2,735千円

(乗務員教育研修費、高性能アルコール探知機購入費、脳ドッグ、SAS検査等乗務員の健康に関する費用)

※車両に関する設備投資は含みません